

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	3 0 3 1	受 理 年 月 日	令 和 7 年 2 月 19 日
件 名	国民健康保険料の引上げの中止等		
要 旨	<p>京都市は、1月29日に2025年度の国民健康保険料の引上げ案を公表した。引上げ額は、2000年以降最大の引上げとなる1万2222円（10.4パーセント・一人当たり昨年度比）であり、国保加入者25万人が対象となる。</p> <p>これまで京都市は、基金の取崩しや一般会計からの繰入れで保険料の引上げを抑えてきたが、来年度からは従来からの一般会計からの繰入金64億円は確保するが、納付金の伸びを保険料に反映するとしている。また、2024年度に追加投入した67億円は、次年度以降も継続することは困難なために5年間掛けて段階的に解消すると言う。これでは、来年度以降も国保料は引き上がり、物価高騰などで厳しい状況に直面している市民生活に更に大きな影響を及ぼすことになる。</p> <p>また、2月17日の京都市会本会議で市長は、一般会計から国保会計に繰り入れて保険料の引上げを抑えてきたことは、結果的に国民健康保険事業の相互扶助の本質から目をそらした負担の先送りだったのではないかと表明した。しかし、京都市の責務は、社会保障制度としての国民健康保険・公的医療保険を守り、充実させることであり、払えないほど高い保険料の解消という市民の願いを実現することである。</p> <p>今回の引上げ案は、低所得者が多い国民健康保険の被保険者が、高額な保険料の支払を強要される事態を拡大し、国保制度の崩壊になりかねない。誰でも安心して掛かれる医療保険制度の充実のために、国保料の引下げと名古屋市や仙台市などで制度化されている減免制度を京都市でも具体化することこそ必要なことである。</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国保料の引上げを行わないこと。</li> <li>2 京都府に2025年度納付金の再改定を求めること。</li> <li>3 国民健康保険の国庫負担率の大幅増を国・京都府に求めること。</li> </ol>		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	環 境 福 祉 委 員 会		